



渋谷区の上空を低空(約600m)で飛行! 騒音、落下物、環境への影響も・・・✈

今、国土交通省が羽田空港の国際線を増便するため、渋谷区を含めた都心の上空の飛行ルートを描画しています。これにより南風時(年間約140日)の午後3~7時のうちの約3時間、羽田空港へ2つのルートで一時間に44便、一日132便(A滑走路へ42便[約4分30秒に1機]、C滑走路へ90便[約2分に1機])の飛行機が私たちの頭上を飛ぶことになります。

国土交通省は、これまで環境への影響や事故の危険性を避けるためにとられてきた海上ルートを変更し、都心上空の飛行を行うのであれば、まず、この計画を広く住民に周知する責任があります。

渋谷区の飛行ルート地図 ※国土交通省資料参考



騒音 68~70デシベル

以前の国土交通省の資料には「瞬間最大70~85デシベル」で「自動車位の騒音」とあいまいに書かれていましたが、機種によって違いはあるものの、実際に大阪の伊丹空港への着陸便は「大型車」が走行するくらいの音が聞こえます。

マンションなどの上層階の住環境への影響はさらに大きいと考えられ、不動産価値への影響も懸念されます。



落下物

国土交通省の説明会資料には「過去10年間(平成19年度から平成28年度)の発生件数は、成田空港周辺では19件(部品13件、氷塊6件)、羽田空港周辺では0件となっています」とありますが、羽田空港はこれまでは海上を通過する発着ルートを取り「確認することができない」のが実態です。

一方で、昨年9月には関西国際空港発のKLMオランダ航空機から縦横約1メートル、重さ約4.3キロのパネルと、成田空港へ向かう全日空機から縦約60センチ、横約147センチ重さ約3キロのパネルが落下しており大きなニュースとなりました。

また、今年3月の報告書では、航空機の部品の脱落は平成21年から平成28年度末までの8年間に全国で451件となっており、これに氷塊などを含めると実際の落下物はさらに多いと考えられます。